

行政評価制度について

概要	<p>目的 町が実施している事業の見直しを行い、より効率的で効果的な事業運営をすることにより、行政サービスの向上を図っていかうとするもの</p> <p>対象 本年度(令和3年度)は昨年度(令和2年度)に実施した事業の中から、評価対象を選定</p> <p>評価方法 【第1次評価】 事業の必要性・有効性・妥当性・効率性の視点から担当課が評価 【第2次評価】 「行政改革推進会議」において事業ヒアリングを行い、継続・充実・改善・縮小・統合・廃止の区分の中から評価決定</p> <p>評価反映 各課は第2次評価に基づき、令和4年度以降(*)の事業実施の検討を進めていく(*必ずしも令和4年度予算に反映するものではない)</p>
-----------	--

評価結果 行政改革推進会議において、5課5事業に対するヒアリングの実施及び2次評価を決定。内容は以下のとおり。

課名	事業名	事業の目的、現状等	評価	理由
1 町民課	保健事業の充実(特定健康診査等事業)	国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査等を通じて疾病の早期発見や予防を行うことにより、町民の健康的な生活を支援する。	継続	特定健康診査は被保険者の健康増進・維持に寄与する重要な事業である。更なる受診率の向上に取り組むため、新たな向上対策の検討を行い、事業を推進すること。
2 福祉課	緊急時の対応	駆け付けサービスや安否確認等の機能を備えた機器を設置し、連絡体制の整備や体調確認を定期的に行うことで、一人暮らし高齢者の不安の解消・安全の確保を図る。	改善	コロナ禍において他者と接する機会が減少するなか、一人暮らしの高齢者の安全を支え、不安を解消する事業である。利用者の適正な費用負担の在り方について検討を行うこと。
3 生活環境 エコタウン課	生活排水処理の適正化(合併処理浄化槽設置整備推進事業)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、浄化槽の設置及び既存単独浄化槽又は汲み取り便槽から浄化槽への転換を行う者に対し補助金を交付し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	改善	合併処理浄化槽の普及により町の水環境の保全、公衆衛生の向上に努めていく必要がある。町内の浄化槽設置状況を精査するとともに、公設浄化槽事業の区域拡大など、効率的かつ効果的な事業展開を検討すること。
4 建設課	地域ボランティア活動などによる緑地の維持管理	道路等の環境美化を促進するため、植栽管理やごみの収集を行うボランティア団体を支援する。	改善	町民との協働領域の拡大、地域の環境美化に資する事業である。対象となる緑地の区域拡大、新たなボランティア団体の募集など、適正な目標設定を行うとともに、計画的な事業推進を行うこと。
5 生涯学習課	史跡鉢形城跡保存整備の推進	町の宝である国史跡鉢形城跡を恒久的に保存し、後世の町民に継承していくために、発掘調査を行い、史跡公園として整備し公開していく。	改善	町の歴史を後世に継承するため鉢形城跡の保存整備は重要な事業であるが、新たな発見等もあり、計画的に推進しているとは言い難い。改めて基礎的調査を実施の上、適正な事業推進が行えるよう、事業計画の見直しを行うこと。

区分	継続	充実	改善	統合	廃止
事業数	1	0	4	0	0